

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 定額法
- ・無形固定資産 定額法
- ・リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 該当なし
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を計上している。
- ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職共済制度

常勤職員及び就業規程に規定される契約職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設等退職手当共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 甲府市障害者センター拠点区分（社会福祉事業）
 - 「法人本部」
 - 「生活介護」
 - 「相談支援」
 - 「自立訓練」
 - 「就労移行支援」
 - 「就労継続支援B型」
 - 「日中一時支援」
 - 「手話奉仕員養成講座」
 - 「就労定着支援」
 - イ 光風寮拠点区分（社会福祉事業）
 - 「救護施設」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産定期預金	3,000,000			3,000,000
合計	3,000,000			3,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	827,650	811,196	16,454
構 築 物	1,607,030	652,258	954,772
車 輛 運 搬 具	941,434	941,433	1
器 具 及 び 備 品	39,010,873	32,812,646	6,198,227
合 計	42,386,987	35,217,533	7,169,454

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
山梨県公募公債30年度第1回	20,000,000	20,000,000	
	20,000,000	20,000,000	

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合には、その旨及び概要

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし